

令和4年度 第13回 甲府市総合教育会議

日時

令和4年11月21日（月曜日）午後3時00分～4時15分

場所

甲府市役所本庁舎4階 本部長会議室

議事

（司会者）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第13回甲府市総合教育会議を始めさせていただきます。

会議の始まりにあたりまして、一同であいさつを交わしたいと思います。ご起立ください。礼。ご着席ください。

本日の議題は、「甲府市教育大綱の見直しについて」であります。まず、会議の開催にあたりまして、樋口市長よりごあいさつ申し上げます。

（市長）

本日は、大変お忙しい中、第13回甲府市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市の教育の充実・発展に多大なるご尽力を賜りますとともに、皆様のご指導とご協力によりまして、教育行政が着実に推進できておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、10月27日に発表された文部科学省の調査によりますと、令和3年度の小中学校の不登校の児童生徒数は24万人余りと、令和2年度から4万9000人近く、約25%も増えて過去最多を更新しました。調査結果からは「コロナ禍による学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、子どもたちの行動等にも大きな影響を与えていることがうかがえる」としています。

本市におきましても、令和3年度の不登校児童生徒数は顕著な増加が見られ、喫緊の課題であることから、本市教育委員会において、本年7月に「甲府市不登校総合対策検討委員会」を発足し、特に重要な視点である、未然防止、初期対応、自立支援、家庭支援について、それぞれの具体的な対応を進めていただいている所であります。

また、全国的に大きな課題となっておりますヤングケアラー問題につきましては、子どもが心身ともに健やかに成長するために必要な教育や育ちへの深刻な影響が懸念されており、「こども輝くまち」を掲げる本市としましては、優先的に取り組むべき課題として捉え、更なる支援の充実を図るため、ヤングケアラーの支援に関する基本的な考え方をとりまとめているところであります。

今後におきましても、子どもたちの不安や悩みなどのSOSをしっかりと受け止め、関係機関が一丸となって対応していくことが重要であると考えております。

本日は、平成31年4月に策定しました「甲府市教育大綱」について、本年度が最終年度となりますことから、大綱期間中の取組の検証を行うとともに、次期教育大綱の策定に向けて、諸課題への対応策や、新たに取り組む教育施策などについて、ご意見を伺いたいと考えております。限られた時間ではございますが、委員の皆様の忌憚のないご意見をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(司会者)

それでは議事に入ります。

議事進行につきましては、市長よりお願いいたします。

(市長)

それでは、本日のテーマであります「甲府市教育大綱の見直しについて」でございます。現行の教育大綱の評価について事務局で説明し、その後、評価に基づく課題について共有させていただくとともに、意見交換をさせていただきたいと思っております。

では、事務局より一括して説明をお願いします。

(司会者)

それでは資料1「甲府市教育大綱」の1ページをご覧ください。

2「これまでの経過」にありますように、教育大綱は市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題等を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に策定することとされています。

なお、「教育大綱」は、教育・学術及び文化の振興に関する施策の根本となる方針や目標を定めるものとなっております、具体的な事業等を策定するものではありません。

次に、3「大綱の対象期間」であります。令和元年度から本年度末までの4年間となり、本総合教育会議において、協議・調整をする中で、必要に応じて見直しを行うこととなっております。

本年度が期間の最終年度となりますことから、本日は甲府市教育大綱の見直しをテーマとさせていただきました。

なお、大綱の策定にあたっては、国の教育振興基本計画に規定する基本的な方針を参酌することとなっております。国におきましては本年2月7日付で国の審議機関であります中央教育議会に対しまして次期計画策定の諮問しており、現在、次期計画の議論を行っているところであります。

それでは現行の教育大綱の検証について説明いたします。

資料1の最終ページをご覧ください。

甲府市教育大綱は、7つの基本施策と基本施策を実現するための21の重点施策で構成

しております。

令和元年度から令和3年度までの取組状況について、検証した結果を7つの基本施策ごとに説明いたします。

資料2の1ページをご覧ください。

はじめに、基本施策1の『子育て・子育てへの支援』では、安定的な教育・保育環境が提供できるよう教育・保育施設の整備のほか、新型コロナウイルス感染症対策として、市立小学校の臨時休校や分散登校実施期間に放課後児童クラブを開所し、児童の受け入れを行うなど、保護者の家庭と仕事の両立を支援しました。

子育て関連施策については、子どもを応援する拠点として、子ども応援センターを設置し、多様な事業を実施する中で、子どもの交流・相談の場づくりに結びました。

課題としては、子どもを応援する多様な事業の担い手となる登録団体数の拡充や、運動遊びの先導役となるプレイリーダーを更に幅広く養成する必要があるとともに、プレイリーダーの技術を浸透させるために、受講者が自ら勤務する園等での実践・継続に向けた取組が課題となっています。

保育園と小学校、小学校と中学校の連携については、小学校入学後に早く学校生活に慣れることができるよう「スタートカリキュラム」を行いました。小学校卒業時には、中学校教員が小学校に来て出前授業をしたり、小学生が中学校を見学に行って学校の雰囲気を感じられるような取り組みも進めるなど、コロナ禍であっても円滑な接続に繋がるよう努めました。

放課後子供教室については、学校施設等を活用して、地域の方々の参画を得ながら、多彩な体験活動や学習活動の機会を提供する「甲府モデル」である「放課後子供教室」の拡充を進めてきました。

次に、2ページをご覧ください。

基本施策2の『学校教育の充実』では、モデル校でのコミュニティスクール制度の活用のほか、家庭や地域と連携する中で「思い遣る心の醸成」、「学力の向上」、「ICTの活用」などの特色ある学校づくりに取り組みました。

一方、現在の子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決や子どもたちの豊かな成長のためには、学校と地域住民とが、連携して教育を進めていくことが求められております。

また、特に配慮が必要な子どもたちが増えていることへの対応のほか、コロナ禍による教員の多忙化改善への取組に加え、1人1台端末を活用した学習環境を整えるなど、子どもたちの学ぶ機会の確保や学力の向上に向けた取組を進めてきました。

なお、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加傾向にあることに加え、教員の指導力の違いによって、児童生徒のICT活用に格差が出ないように、取り組んでいく必要があります。

少人数学習の推進については、特に小学校の中学年での学習へのつまずきの散見に対応する環境の整備に努めたことで、確かな学力の向上に繋げることができました。

学校内外の危機管理体制の整備につきましては、児童生徒の問題行動の多様化に対し、専門的な知識をもつスタッフのサポートが効果的でした。

しかしながら、コロナ禍の影響などを起因とするいじめや不登校など、子どもたちを取り巻く環境が悪化傾向にあり、加えて件数も増加傾向となっています。学校だけでは対応できない重篤な事例も増えています。

また、社会問題となっているヤングケアラーについては、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長する大切な時期に、必要とされる教育や生活環境に深刻な影響を及ぼすなど、本市においても大きな課題となっております。

教育環境の整備については、児童生徒が学ぶための環境整備に努めてきました。

次に、3ページをご覧ください。

基本施策3の『防犯・交通安全対策の充実』では、通学路点検などを実施し、子どもたちの安全確保に向けた対策を行いました。

地域ぐるみの学校安全体制の整備推進につきましては、不審者への対応として、保護者が登録している「安心メール」での情報提供を行ったほか、不審者侵入を想定した避難訓練を行うなど、防犯対策に取り組みました。

次に、基本施策4の『青少年の健全育成』では、青少年の健全育成や非行の未然防止を図るため、青少年育成団体と連携する中で学校・家庭・地域が一体となり、青少年の保護育成や社会環境の浄化に結びました。

また、意見発表の場づくりでは、令和3年度、中学生を対象に子どもの権利について自らが考える場として講演会等を開催し、意見を発表する場の創出に努めました。

次に、基本施策5の『生涯学習の充実』では、市民の生涯学習活動を支援する「まなび奨励ポイント制度」や「出前講座」を開催したほか、生涯学習の更なる推進に向け、令和3年度に生涯学習ビジョンを改定しました。

図書館の充実につきましては、市民ニーズに応じた汎用性の高いサービスや、市民の要望に応える資料収集に努め、移動図書館「なでしこ号」による巡回での貸し出しや、公民館図書館とも連携し、所蔵の充実を図ることで市民の利便性の向上を図りました。

次に、4ページをご覧ください。

基本施策6の『文化・芸術の振興』では、信玄公生誕500年から信玄公没後450年の機会を捉え、「郷土愛」を醸成する歴史講座や散策会を実施し、多くの市民の参加や、評価をいただきました。

文化財の保存・活用につきましては、山梨県立大学と協働で、武田城下ぶらり歴史探訪を実施するなど、参加した皆様から好評を得たところです。

文化の向上と魅力の発信については、日本文化である将棋を、開府500年記念事業において「将棋の日」に位置付け、日本文化の伝統に触れるとともに、トップレベルの大会を体験していただきました。

最後となります基本施策7の『スポーツの振興』では、ライフスポーツをコロナ禍にあっても内容や規模を縮小しながらも感染拡大防止ガイドラインに基づいて実施し、市民スポーツの普及推進及び競技力の向上を図りました。

資料3をご覧ください。

7つの基本施策について取組の成果等について主な内容を説明しましたが、その結果として、資料右下の3にありますとおり、21ある重点施策中、3施策がAの「大きな成果を挙げている」、18施策がBの「成果を挙げている」という評価結果となっております。

重点施策全体の評価結果がB以上であることを踏まえたと、現行の教育大綱の基本施策については、概ね「成果を挙げている」という検証結果と

なっております。

以上が現行の教育大綱の結果であります。

(市長)

ただ今、現行の教育大綱について説明がありました。

私の方から、取組について補足させていただきます。

基本施策1の子育て支援については、保護者が仕事などで自宅にいない児童の居場所である放課後児童クラブの受入児童を小学校6年生まで拡大し、また、クラブ開設時間を午後7時まで延長するなど保護者ニーズに沿った取組を実施する中、クラブの待機児童ゼロを維持し、働きながら子育てできる環境を整えてきました。

また、子ども相談センター「おひさま」や子育て世代包括支援センターと連携し、子育ての不安や悩みを相談できる地域子育て支援センター事業を実施し、子育て家庭で孤立しがちな状況にある保護者に対する支援を行いました。

子育て応援では、これまでの「子育ての支援」に加えて、すべての子どもが夢に向かって自ら育つ「子育て」を応援することが重要と考え、「子ども未来応援条例」を制定し推進しています。

また、「子育て応援」の活動が更に促されるよう、子どもを応援する方々が相互に連携できるネットワークとして、「子ども応援プラットフォーム」を構築し、子どもの居場所づくりや体験・機会の創出に繋げております。

さらに、運動遊びを通じて運動能力の向上が図られ、子どもたちの健やかな成長に繋げるため開設した、屋内運動遊び場「おしろらんど」は、好評をいただき、連日たくさんの親子にご利用いただいています。

経済的負担の軽減については、新型コロナウイルス感染症の影響により、閉鎖した期間の放課後児童クラブの負担金や、休園した際の保育料の減額及び副食費の助成を行い、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。

基本施策2では、コロナ禍であっても子どもたちの学ぶ機会の確保や学力の向上が図れるよう、学習指導員やスクール・サポート・スタッフの小中学校への配置を支援しました。

また、1人1台端末が効果的に活用されるよう、視力の低下や破損による怪我を防ぐた

めの保護フィルムを配布し、児童生徒のICT活用能力も含めて学力向上に向けた取組を推進しました。

さらに、子どもたちと向き合う時間を確保できるよう、学校給食費の公会計化を導入し、教員の多忙化改善にも努めました。

少人数学習の推進では、学級内を少人数に分けて手厚く指導することで、確かな学力の向上に繋がるよう、市単独雇用の教員によるサポートを支援しました。

学校内外の危機管理体制の整備では、ヤングケアラー、いじめ、不登校、暴力行為など児童生徒の問題行動などの多様化に伴い、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーをはじめとする、専門的な知識をもつスタッフの配置による支援を行い、サポート体制の強化に繋げるとともに、今年度においては、スクールロイヤーを配置し、教員の負担軽減に繋げました。

教育環境の整備では、トイレのリニューアル化を実施するなど、子どもたちの衛生面に配慮した改修を行いました。

基本施策3では、不審者対策や校内の安全対策として、新小学校1年生に防犯ブザーを配布し、犯罪抑止効果がある防犯カメラの各校設置を支援してきました。

また、通学路の安全対策では、これまでも年次的な対策に取り組んできたところですが、令和3年に八街市の悲惨な交通事故を目の当たりにし、更なる安全対策の重要性を再認識したことから、改めて通学路の安全点検を実施し、必要な対策を講じました。

基本施策4では、意見発表の場づくりについて「子ども未来フォーラム」において子どもの権利に関する講演会や座談会を「子どもの権利セミナー」として実施し、子ども達が自らの意見を表明する機会や子どもの権利の視点から柔軟に考える機会を創出しました。

基本施策5では、障がいのある方や高齢者などが、いつでも、どこにいても図書の活用ができるよう、令和4年11月から電子書籍を導入し、幅広い市民ニーズに応じた汎用性の高いサービスが行えるようサポートしました。

基本施策6では、開府500年記念事業や信玄公生誕500年など、本市の歴史的な出来事を通じて様々な事業を展開し、文化・芸術の振興とともに、郷土愛の醸成を図りました。

基本施策7では、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした市民の国際感覚の醸成を図りました。

以上、現行の大綱における主な取組に対する思いとその成果について、述べさせていただきました。教育長から、現行の大綱の評価について、何かご意見等がございましたら、お願いいたします。

(教育長)

丁寧な説明をいただきありがとうございました。

現行の教育大綱の検証結果につきましては、構成する基本施策に紐づく重点施策の評価が、全てB以上となりましたことから、現状にあまんじることなく、引き続き、他施策とのバランスをとり、相乗効果が得られるように継続して推進していきたいと考えておりま

す。

また、各重点施策とも、課題としている内容を真摯に受け止め、各重点施策における、市民ニーズの分析調査などを実施する中で、より効果的な取組が推進できるような施策としていきたいと考えます。

(市長)

ありがとうございました。

大綱の検証を踏まえ、私としましては、子育て支援、子育て応援については、様々な角度や分野から取り組んできており、一定の成果を得ておりますことから、引き続き、こうした観点についての取組を進化・充実させていきたいと考えております。

一方、学校教育の充実については、子どもを取り巻く環境や問題が複雑・多様化してきており、誰一人取り残さず、全ての子どもたちの健やかな成長を願うとともに、学ぶ機会の確保や学力の向上に向けた支援、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現が求められていると思います。

新たな教育大綱の策定に向け、浮き彫りとなった課題として、私としては特に、多様な教育ニーズとして「ヤングケアラー」「不登校児童生徒」「いじめ問題」「特別支援教育」などへの対応、コロナ禍を経験した上での新たなICTの活用を目指したGIGAスクール構想の推進、更には、特色ある学校づくりを進めるために地域と一体となった学校運営を行うなど、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた取組を進めていくことが重要であると考えます。

こうした課題について、委員の皆様と意見交換をさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(教育長)

先日、国から出された、次期教育振興基本計画の骨子(案)の中にも、「日本型ウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育の推進」が示され、その主な内容として「ヤングケアラー」「不登校児童生徒」「特別支援教育」等が含まれております。また、ICTの活用については、「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」として、更に「地域や家庭で共に学び合う社会の実現に向けた取組」につきましても骨子に示されています。

これらのことにつきましては、本市教育委員会としても喫緊の課題として捉えておりますので、本日はこれらを題材に意見交換させていただけたらと考えますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(市長)

それでは、「多様な教育ニーズへの対応について」教育長より取組状況等も踏まえ、ご意見をお願いいたします。

(教育長)

「ヤングケアラー」については、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長する大切な時期に、必要とされる教育や生活環境に深刻な影響を及ぼすなど、全国的にも大きな課題となっております。その対応は「こども輝くまち」をかかげる本市においても、極めて重要であり、優先的に取り組むべき課題であると考えています。

昨年度、山梨県が小・中・高校生に実施した「山梨県ヤングケアラー実態調査」によりますと、「お世話をしている家族がいる」と答えた児童生徒の割合は、およそ16人に1人(全体の6.1%)との結果が出ております。そういったアンケート結果などをもとに、現在、関係部署で協議を進める中、ヤングケアラー支援における本市の考え方をまとめているところです。

今後、本市教育委員会においては、「ヤングケアラー」の中で、実際に支援が必要な児童生徒か判断するための基準を定め、学校に周知し、学校からその基準にあった児童生徒の情報を収集する予定でいます。そして、その情報をスクールソーシャルワーカーと共有した上で、学校とスクールソーシャルワーカーとで連携し支援が必要な児童生徒と保護者へアプローチするとともに、必要な情報は市関係部署と共有し、適切な支援につなげる予定でいます。

次に、「不登校児童生徒」についてです。先日、文部科学省から公表された令和3年度諸問題調査結果によりますと、全国の令和3年度の小中学校における不登校児童生徒数は、24万4,940人で過去最多となりました。

本市も、令和3年度に不登校児童生徒数が354人と顕著な増加が見られ、喫緊の課題となっております。不登校には様々な要因が考えられますが、新型コロナウイルスによりストレスを抱えた子どもたちが増えたことも原因の一つと考えられます。

本市の状況につきましても、令和3年度に不登校児童生徒数に顕著な増加が見られ、喫緊の課題でありますことから、不登校の未然防止や、不登校児童生徒及び保護者への適切な支援につなげることを目的として、「甲府市不登校総合対策検討委員会」を本年7月に発足させ、特に重要な視点である、未然防止、初期対応、自立支援、家庭支援について、それぞれの具体策の検討を進めております。

また、不登校には、学業の遅れや進路選択上の不利益等が懸念されることから、先日は学校教育課指導主事が学習機会の保障を中心に、先進的な取組を進めている地域において、視察を行ってきたところです。

今後、不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指し、学習支援はもとより、教員やスクールカウンセラーなどによる保護者への相談体制とともに、民間施設との連携についても調査・研究を進めるなかで不登校に関する様々な対策に取り組んでいきます。

次にいじめ問題についてです。文部科学省は平成30年度より、「いじめ防止対策推進法」における定義に基づき、いじめられている児童生徒の立場に立った正確ないじめ認知を求めるようになったところであり、令和3年度における本市のいじめ認知件数は1,

268件であり、冷やかしからい、軽くぶつかられる、叩かれる等が大半を占め、重大事態は発生しておりません。

本市教育委員会では、学校、子ども未来部、PTA、児童相談所、地方法務局、警察等を構成員とする「甲府市いじめ防止連携会議」を設置し、顔の見える連携体制の構築に努めるとともに、各校では、「学校いじめ防止基本方針」を定め、PTA総会や学校だより、学校ホームページなどで周知を図り、保護者や地域の理解と協力を得るようしております。

また、各校に対しては、道徳や学級活動など教育活動全体を通じて、生命を尊重する心や一人一人の個性を認め合う集団づくりに努めるよう指導しており、各校では、具体的事例に基づき、温かい心や行為について、話し合い、考えを深めたりする学習を行い、いじめを生まない土壌づくりに努めております。

本日の午前中ある小学校を訪問してまいりましたが、その学校では各学校でいじめを生まないための決議をしました。その宣言文を全ての階の廊下に張り出されておりました。そのような取り組みをしている学校もございます。

「いじめは、大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が気づきにくく、判断しにくい形で行われる」との認識のもと、児童生徒の小さな変化に気づき、些細な兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って早期発見に努めることとしており、各校に対しては、定期的なアンケートや教育相談などを計画的・組織的に行うよう指導しております。毎学期1回実施しているアンケートでは、いじめの有無や具体的な行為・場面、対人関係の悩みなどを把握するとともに、日頃から教員が観察や声かけを心がけ、相談しやすい雰囲気をつくる中で日常的ないじめの把握に努めております。

また、認知したいじめにつきましては、対応を検討したうえで、当該児童生徒をはじめ関係児童生徒等に聞き取りを行い、正確な事実関係を把握する中で、事例に応じ、スクールカウンセラーや警察などと連携しながら加害児童生徒への指導と被害児童生徒へのケアに当たっております。

以上のことをとおして、早期発見・早期解決に向けて取り組んでおります。

最後に特別支援教育についてです。平成19年度の特別支援教育の開始以降、本市においても、特別な教育的支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、障がいの種類も、知的障害、自閉症・情緒障害、弱視、肢体不自由など多岐にわたってきております。

このような障害の多様化・複雑化とニーズの高まりを受け、本市では、より効果的な指導を実現するため、特別な施設・設備、教材・教具等を準備するとともに、県教育委員会に対しては、特別支援学級及び通級指導教室の設置増と指導に当たる教員の配置増を強く要望してきた結果、今年度は、全36小中学校に計115の特別支援学級と4小学校と1中学校に言語障害と発達障害を対象とする通級指導教室が設置され、児童生徒の特性に応じた専門的指導が行われております。

本市では、独自の取組として、就学相談体制を整備し、障がいの状態や教育的ニーズ、

保護者・本人の意向を踏まえ、就学先を決定しており、その後においても、成長・発達に応じた相談を行っております。また、特別支援教育支援員を全小中学校に配置するとともに、臨床心理士を雇用し、保護者や学校に対し、適切な支援の在り方などについて助言しております。

今後におきましても、障がいのある児童生徒が、その能力や可能性を最大限伸ばし、自立し、社会参加することができるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行う、特別支援教育の推進に努めてまいります。

(市長)

詳細なご説明ありがとうございました。共生社会の実現に向け、多様な教育ニーズが高まってきています。本市では、ヤングケアラーなど様々な問題を抱える子どもたちへの支援の充実を図るため、今年度より新たに通年雇用のスクールソーシャルワーカーを1名増員し、2名体制としたり、児童生徒をきめ細かく指導するために学習指導員や特別支援教育支援員を配置してきたところであります。

多くの大人の目できめ細かく子どもたちを指導していくことで、いじめを防いだり、不登校傾向の児童生徒の早期発見・早期対応につながるものと考えております。

それではこうした「多様な教育ニーズへの対応」について意見交換に入りたいと思います。

(委員)

ヤングケアラーの問題についてお話をさせていただきます。体が不自由な家族の介護や、小さいきょうだいの世話のために学校での学習に影響が出ている児童生徒がいて、実際の支援や負担軽減が求められています。お世話をするのが当たり前とっていたりする子どもたちもあり、その認識を高めていく必要があります。また、ヤングケアラーやその家族が、サービスの提供を望んでいない場合もあり、本人の意向なども聞きながら対応を考えていく必要もあります。

甲府市でも、学校からの情報をもとにスクールソーシャルワーカーが家庭と対応し、市の相談窓口につなげたり、庁内関係部署との連携はもとより、庁外組織とも連携を図る中で適切な支援につなげていってほしいと思います。

(市長)

本市教育委員会では、現在、各学校に対し、学級担任等が、家庭環境や児童生徒の様子からヤングケアラーと思われる子を発見した場合には、管理職や養護教諭と情報共有する中で、丁寧な面談等を行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、市の関係部署に繋げたり、相談窓口を紹介したりするなど、必要な支援を進めていくことを指導していただいております。

また、山梨県では昨年度に引き続き、ヤングケアラーに関する実態調査を行いました。

その実態調査を踏まえる中で、今後、各学校では、実際に支援が必要な児童生徒数等の実態把握に努めるとともに、ヤングケアラーを社会全体で支えていくためにも、ヤングケアラーの存在や状況等の正しい理解を広げる取組を行い、支援を必要としている子どもたちに適切な支援が届くよう努めていきたいと考えております。

(委員)

不登校児童について述べさせていただきます。不登校児童生徒に対し、先生方には、家庭訪問や電話連絡等を通して、家庭との関わりを切らないような働きかけをしていただいていると聞いています。本当に大変なご苦勞があると思います。

学校に行けないということに、児童生徒本人ばかりでなく、保護者も不安を感じることも多くあると思います。少しでもその不安が払拭できるよう、スクールカウンセラーなどによる相談体制も整っているという話も伺っております。今後も各学校で引き続き対応をお願いします。

また、不登校児童生徒は、学習だけでなく社会性の自立の遅れが懸念されます。今では、1人1台端末が用意され、自宅にしながら、オンラインで朝の会や授業に参加することも可能となりました。希望があれば、市内に3学級あるあすなる学級で個別の指導を受けることもできます。不登校児童生徒が自らの将来に向けて、自分自身にあった場所で学べるような支援と取組をお願いいたします。

(市長)

本年度、本市教育委員会で「不登校総合対策検討委員会」による不登校の未然防止や早期発見の方策、保護者向けのリーフレット作成やあすなる学級の在り方の検討等進めていただいております。文部科学省の通知の中にも、民間施設との連携について示されていることから、そのことについても調査・研究を進めるなかで不登校に関する様々な対策に取り組んでいただいております。

(委員)

小中学生の発達段階の中で、自分の気持ちがコントロールできなかったり、友達の気持ちに思いを巡らすことができずに、いじめが起きてしまうことはあると思います。どんな理由であってもいじめは絶対にあってはならないと思います。子どもたちにとって学校が安心して学べる居場所となるように、できる限りいじめの早期発見や早期対応をしていただきたいと思います。

いじめアンケートの実施や分析、相談しやすい教職員の体制の構築、正確で丁寧な事実関係に係る調査と事実関係の確認によって早期発見、早期対応ばかりではなく、再発防止にもつながると思います。甲府市学校教育指導重点では「思い遣る心」の育成を重点目標の一つとしています。道徳の学習や体験活動の充実を図る中で、望ましい人間関係を築いたり、お互いの人格を尊重する環境を作っていただきたいと思います。

(市長)

ただ今、いじめに関する意見をいただく中で、発達段階に触れる話がありましたが、そのあたりについていかがでしょうか？

(委員)

子どもたちの発達という視点からしますと、特別な支援が必要なお子さんは、特別支援学級ばかりでなく、通常学級にも多数在籍しています。本市教育委員会でも、特別支援に関する研修会の実施や特別支援教育研究会を設置し、より効果的な指導方法の普及を図るなど教員の専門性の向上にも努めていると聞いています。加えて、各学校の校内研究で、「ユニバーサルデザイン」についての学びを深め、支援が必要な児童生徒への対応に生かしている学校もあるようです。全ての子どもたちが、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育が受けられるような環境づくりをぜひお願いします。

(市長)

本市教育委員会で「甲府市いじめ防止基本方針」が策定され、それに則って「いじめ対策支援チーム」が設置される中で、各学校を支援していただいております。

先日は、善誘館小学校に訪問し、そこで行われている「通級指導」の様子を参観しました。通級指導とは、「通常の学級に在籍している、言語障害、情緒障害などの障害がある児童生徒で、比較的障害の程度が軽度の児童生徒に対して、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状態に応じた特別の指導を通級指導教室で行うというものです。善誘館小学校の通級指導教室には近隣の小学校からも通って指導を受けていましたが、それぞれの子どもたちが自分の課題に一生懸命臨む姿を見させていただきました。

また、特別支援教育に関して、学校教育課内に特別支援担当の指導主事や発達相談員を配置し、就学に係る相談等を含めた特別支援教育に関する相談や発達相談を受け、それらのことをとおして、子どもたちが安心して能力にあった場所で学べるように努めていただいております。

「多様な教育ニーズへの対応」についてまとめさせていただきます。様々なサポートを行うことで、子どもたちの多様な教育的ニーズに応じた環境が用意され、「こども輝くまち」の実現に向け、子どもたちの学びの保障がされるよう、本市教育委員会と連携し、全力でサポートしてまいりたいと考えております。

それでは次に「ICTの活用について」次期教育振興基本計画の骨子にも示されております「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」について教育長より、取組状況等も踏まえ、ご意見をお願いいたします。

(教育長)

国は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能

力が一層確実に育成できる教育環境を実現するためのGIGAスクール構想を推進していきます。

本市も、令和3年9月に「甲府市GIGAスクール推進ビジョン」を策定し、「新しい時代の『まなび』を創り、子どもの未来を拓くまち」「～これまでの実践とICTとを最適に組み合わせるハイブリッド化により、教育の質の向上を図る～」の基本目標のもと、「主体的・対話的で深い学び」や「時間・距離の制約を超えた遠隔教育」、「感染症や災害の発生を乗り越える学びの保障」など6つの個別目標を設定し、その実現に向け、取り組んでいます。

国の次期教育振興基本計画の骨子の中にも「教育DXの推進・デジタル人材の育成」が掲げられており、次代を担い、これからの情報化社会を生き抜く子どもたちを育成することが目指されています。そのために、ICTの効果的な活用を通して、学力調査の数値だけではなく、情報や情報手段を主体的に選択し活用する基礎となる「情報活用能力」を含めた資質・能力を高め、子どもたちの学力の向上を目指す必要があります。

本年度は、授業の中での端末の効果的な使用について研究を深めるとともに、日常的に端末を持ち帰らせ、その日の授業の学習感想を記入させたり、家庭学習でAI型ドリルの活用を進めたりし、学習内容の習熟や定着を図ることも行っています。

本市はGoogleパートナーシップ自治体に参画することで、ICTリーダー研修や校内研究会においてGoogle講師陣による質の高い講習の受講が可能となり、指導力向上を図っています。また、Googleのツールを使いこなす能力を示すGoogle認定教育者試験への挑戦を教職員に促し、より専門的なスキルを身につけさせているところでもあります。

また、ICTを活用した授業で中心的な立場になる児童生徒を育成するために、ジュニアICTリーダー研修会を実施するとともに、他県のジュニアICTリーダーとの交流も進めることになっています。これらの活動をとおり、子どものICT活用の意欲化や授業の質の向上につなげたいと考えています。

(市長)

詳細なご説明ありがとうございました。

今月、善誘館小と北西中を訪問させていただきました。コロナ禍においても、感染予防に万全を期しながら、先生と子どもたちが1人1台端末を使って、生き生きと授業を行っている姿が印象的でした。

善誘館小では、子どもたちが端末に入力した短文が瞬時に大型テレビに表示され、お互いどんな文をつくったのかが分かり楽しみながら学んでいました。また、実際にその様子を見ることはできなかったのですが、北西中学校では、不登校傾向のお子さんが別室で、自分の教室で行われている授業をオンラインで受けていました。1人1台端末で、子どもたちの学びの姿が大きく変わったと感じました。

今後さらに1人1台端末を使った子どもたちの学びが深まっていくよう、支援してま

いりたいと思います。

それでは意見交換に入りたいと思います。

(委員)

私も、今年度、総合教育視察を実施し、山城小学校・城南中学校を訪問させていただきました。1人1台端末の本格運用開始後、1年が経過し、子どもたちの学びの姿が大きく変わったのを感じました。1人1台端末を使いこなして、調べ学習や発表、意見交換を行っている姿に大変驚きました。

また、教員の方も若い教員はもとより、一般的にICTに不慣れではないかと思っていた年配の教員も積極的に授業で活用していることにも安心いたしました。

今年度は、各学校の校内研究会で1人1台端末を活用した授業について研究を進めたり、本市教育委員会では教師向けICT活用ガイドの第2巻を作成したりしたことが、教員の指導技量の向上につながったものと考えています。

(市長)

ただ今、1人1台端末の学校内での活用についてご意見をいただきましたが、小規模校とされる学校などでの運用についてはいかがでしょうか？

(委員)

今年度、千代田小学校では、中道南小学校をはじめ、他郡市の小学校とも遠隔授業を行ったという話を聞いています。また、コロナ禍で長期欠席の児童生徒や、不登校児童生徒へ向けて、教室の授業をオンライン配信している学校もあるとのこと。子どもたちの学びの機会が広がり、とてもよい取り組みだと思います。

1人1台端末を使うことにより、これまでできなかった学習や体験ができるようになることは、苦手だった学習に興味を持ったり、意欲の向上のきっかけにもなり、結果的に、子どもの学びの質を上げることになります。

また、情報化が進む世界においては、ICTを使いこなすことは必要不可欠な能力となります。今後のGIGAスクール構想の展開を学校と本市教育委員会が一体となって進められるよう、市のバックアップをお願いいたします。

(市長)

ICTの活用は、教員個々でも得て不得手があると思いますが、本年度は、情報化推進係を1名増員し3名体制として各学校のサポート支援を行っております。機器の操作方法ばかりでなく、授業における効果的な活用についても指導していただいております。

また、本市教育委員会から教員向けに「GIGA通信」が発行され、パソコン操作に関わる情報や注意点などを教員向けに知らせていて、学校現場から好評であると伺っています。

1人1台端末を使うことで、コンピュータ上で友達同士で意見交換したり、学校の壁を越えて他校と交流したり、体育の時間に自分の演技の動画を撮り、後で分析したりするなど、これまでできなかったような学習が端末を使うことでできるようになり、子どもたちにとって、より広く深い学びができるようになる可能性を大いに感じた次第です。

市としても、こうふ未来づくり重点戦略プロジェクトNEXTの重点施策「『こども輝くまち』をつくる」において、国際化・情報化が進む中、世界で活躍できる人材や情報技術の知識・技能を習得した人材などを育成するために、教育のICT化を進めることとしております。今回のGIGAスクール構想の推進が大きな契機になることを期待しております。

また、来月には、本市と同じGoogleパートナーシップ自治体である大分県玖珠町と「ジュニアICTリーダーサミット」を開くこととなりました。県外にいるICTへの興味の高い児童生徒との交流により、さらに子どもたちの可能性が高まっていくことを期待しています。

「ICTの活用について」まとめさせていただきます。子どもたちが、様々なICTを有効活用し、予測不可能と言われる未来社会において、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら課題解決に取り組むとともに、生涯にわたって学び続けていく力をつけるためには不可欠なものと考えております。

そういう意味で、「多様な教育ニーズへの対応」も「GIGAスクール構想の推進」も、子どもたちが個に応じて、変化の激しい社会を生き抜いていくために必要な資質・能力を育むという目的を同じくしているものと考えております。どんな時でも、子どもたちが「思い遣る心」や「生きる力」を育んでいけるよう、学校現場と行政とがしっかりとスクラムを組んで取り組んでまいります。

それでは次に「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた取組について」教育長より取組状況等も踏まえ、ご意見をお願いいたします。

(教育長)

現在の子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、その解決や子どもたちの豊かな成長のためには、学校と地域住民とが、連携して教育を進めていくことが大切になってきております。

平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会の設置が努力義務となり、これまでの学校評議員制度等の既存の仕組みをもとにして、各学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとする中で、子どもや地域の未来に向けて、保護者、地域、学校が一体となり学校づくりに取り組んでいくことになりました。

本市においては、平成30年度から2年間は善誘館小学校を令和2年度から2年間は北西中学校を研究指定校とし、地域や学校の実態に応じたコミュニティ・スクールの導入について検討を重ねてまいりました。

今後におきましては、「地域とともにある学校」をより一層目指し、地域の声を積極的に生かす中で、学校と地域住民等が一体となって、子どもたちを育むとともに、学校が地域活性化の中心となるよう、取り組んでまいります。

(市長)

本市教育委員会からコミュニティ・スクールの研究推進校に指定され、既にコミュニティ・スクールのモデル校として活動を始めている善誘館小と北西中学校を今月、訪問してきました。

善誘館小学校においては、富士川地区、琢美地区の自治会役員、PTAや学校ボランティアの代表などを委員として設置推進委員会が立ち上げられ、登下校時の見守りや花壇の整備などをとおして、教育環境の充実を図るとともに、2つの地区がつながりを深め、令和2年度からの学校運営協議会の設置につなげたそうです。

北西中学校でも同様に、設置推進委員会が置かれ、地域と学校とが課題やビジョンを共有するなかで、地域在住の教職員OB等による学習支援や校外学習における地域散策の案内などを計画し、本年度、学校運営協議会の設置につながったそうです。

善誘館小学校と北西中学校を除く小中学校においては、本年度、コミュニティ・スクール導入に向けた設置推進委員会が立ち上げられ、研究指定校の成果等を参考に、地域や学校の課題の洗い出しや目標の設定、年間計画の作成に取り組むとともに、地域への周知などについて検討していただいております。

(委員)

「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学習指導要領の改訂がなされ、また、学校教育をめぐる改革の方向性や地方創生の動向の中で、学校と地域の連携や協働の重要性が指摘されています。どのように学校と地域で共通したビジョンをもつかが課題となっていくと思います。また、働き方改革との関係で、地域との窓口になる教頭の負担増が心配であることと、今後、地域や学校の実態、教師や保護者の思いなども組みながら、無理せず少しずつその学校にあった学校運営委員会にしてほしいと思います。

(市長)

「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた取組について」まとめさせていただきます。子どもや地域の未来に向けて、保護者、地域、学校が一体となり当事者意識をもって取り組めるよう、これまでの学校評議員会等、既存の仕組みをもとに学校運営協議会を設置していただくことが重要となります。保護者や地域住民が学校運営に参画する持続可能な仕組みの構築が大切になります。

今後も、本市教育委員会でコミュニティ・スクール運営協議会等の組織をつくり、学識経験者等にアドバイスをもらえるようなシステムづくりをお願いいたします。

ほかにご意見はありますか。

(意見等なし)

ないようであれば、意見交換を閉じさせていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、現行の大綱の検証を踏まえ、今後取り組むべき課題に対しまして沢山のご意見をいただき、どうもありがとうございました。昨年度の総合教育会議でいただいた意見や本日の意見交換を踏まえて、次期「甲府市教育大綱」の見直しに取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

次に、議題（２）の「その他」といたしまして、委員の皆様から何かございますか。

(意見等なし)

それでは、事務局から何かありますか。

(事務局)

今後のスケジュールについてお話しさせていただきますと、次期教育大綱の策定まで本日もを含め３回程度を予定しております。

(市長)

ただ今、事務局からスケジュールの話がありましたが、重ねてご協力をお願いいたします。

(司会)

これももちまして第１３回甲府市総合教育会議を終わります。

最後に一同であいさつを交わしたいと思います。ご起立ください。礼。ご着席ください。本日は、どうもありがとうございました。

以上